厚生労働大臣の定める掲示事項

◆当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

◆入院基本料に関する事項

３階病棟　回復リハビリテーション病棟入院基本料１の届出を行っております。

入院患者様１３人に対し１人以上の看護職員（看護師及び准看護師）を配置しております。

看護補助者は、入院患者様３０人に１人以上配置しております。

当病棟では、１日に１４人以上の看護職員（看護師および准看護師）、１日５人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間ごとの配置は次の通りです。

時間帯	看護職員一人当たりの入院患者数	看護補助者１人当たりの入院患者数
8時４５分～１６時４５分	５人以内	１６人以内
１６時４５分～8時４５分	２４人以内	４７人以内

４階病棟　回復リハビリテーション病棟入院基本料１の届出を行っております。

入院患者様１３人に対し１人以上の看護職員（看護師及び准看護師）を配置しております。

看護補助者は、入院患者様３０人に１人以上配置しております。

当病棟では、１日に１４人以上の看護職員（看護師および准看護師）、１日６人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間ごとの配置は次の通りです。

時間帯	看護職員一人当たりの入院患者数	看護補助者１人当たりの入院患者数
8時４５分～１６時４５分	５人以内	１２人以内
１６時４５分～8時４５分	２４人以内	４７人以内

５階病棟　地域包括ケア病棟入院料１の届出を行っております。

入院患者様１３人に対し１人以上の看護職員（看護師及び准看護師）を配置しております。

看護補助者は、入院患者様２５人に１人以上配置しております。

当病棟では、１日に１６人以上の看護職員（看護師および准看護師）、１日６人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間ごとの配置は次の通りです。

時間帯	看護職員一人当たりの入院患者数	看護補助者１人当たりの入院患者数
8時４５分～１６時４５分	４人以内	１２人以内
１６時４５分～8時４５分	２３人以内	４５人以内

６階病棟　療養病棟入院基本料１の届出を行っております。

入院患者様２０人に対し１人以上の看護職員（看護師及び准看護師）を配置しております。

看護補助者は、入院患者様２０人に１人以上配置しております。

当病棟では、１日に１１人以上の看護職員（看護師および准看護師）、１日６人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間ごとの配置は次の通りです。

時間帯	看護職員一人当たりの入院患者数	看護補助者１人当たりの入院患者数
8時４５分～１６時４５分	７人以内	１１人以内
１６時４５分～8時４５分	２２人以内	４４人以内

厚生労働大臣の定める掲示事項

◆入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束の最小化について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、７日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束の最小化についての基準を満たしております。

◆近畿厚生局への届出事項について

入院時食事療養費（Ⅰ）・入院時生活療養費（Ⅰ）について

当院は、入院時食事療養に関する特別管理による食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に適時（朝食７時３０分、昼食１２時、夕食１８時以降）・適温にて提供しております。

また、和食・洋食の『選択メニュー』を実施しております。

施設基準に係る届出につきましては、施設基準一覧をご確認ください。

◆明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から領収書の発行の際に、個別の算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の方で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理人の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にその旨をお申し出下さい。

◆保険外負担に関する事項

・特別の療養環境の提供に関する事項

個室　A	14,300円	シャワー・トイレ・ソファーベッド・電話・洗面・テレビ・冷蔵庫付き
307/408/416/507/607号室		
個室　B	12,100円	トイレ・ソファーベッド・電話・洗面・テレビ・冷蔵庫付き
308/312/313/407/410/413/415/421/422/508/513/518/520/608/613/618/620号室		

※治療上の都合等により、病室移動をお願いする事があります。利用状況によりご希望に添えない場合もございます。予めご了承頂きますようお願いいたします。

※特別療養環境室の入室の際は、「室料差額同意書」をご記入いただきます。

・文書（証明書・診断書）料金

診断書（当院発行分）	2,200円	自賠責診断書	5,500円
入院証明書・診断書（生命保険等）	5,500円	自賠責診療明細書	5,500円
身体障害者診断書・意見書	4,400円	自賠責後遺症診断書	5,500円
特別障害者手当認定診断書	4,400円	臨床調査個人票	2,200円
厚生年金保険診断書	5,500円	おむつ使用証明書	2,200円
国民年金保険診断書	5,500円	領収金額証明書	550円
死亡診断書（戸籍抹消分）	2,200円	死亡診断書（当院発行分）	2,200円

・その他

カルテ開示コピー料金（１枚）	11円	冷蔵庫レンタル（１日）	55円
画像データ（CD−R）（１枚）	550円	付添い寝具（１日）	110円
逝去後の処置料	22,000円	寝巻	3,300円

◆喫煙について

「病院敷地内全面禁煙」となっておりますのでご理解とご協力をお願いします。

社会医療法人 生長会
ベルピアノ病院